

14. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項 目	前連結会計年度 (自平成18年 4月 1日至平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年 4月 1日至平成20年 3月31日)
経 常 収 益	4,695,605	4,552,457
経 常 利 益	239,447	192,879
当 期 純 剰 余	176,846	131,242
総 資 産 額	33,600,059	31,941,710

(2) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

項 目	前連結会計年度 (自平成18年 4月 1日至平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年 4月 1日至平成20年 3月31日)
連結される子会社及び子法人等社数	10社	9社
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0社	0社
持分法適用関連法人等社数	10社	10社

(3) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度	科 目	平成18年度	平成19年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	281,409	208,107	保 険 契 約 準 備 金	28,115,690	28,350,278
コ ー ル ロ ー ン	272,000	226,860	支 払 備 金	154,119	156,722
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	47,273	責 任 準 備 金	27,603,400	27,840,017
買 入 金 銭 債 権	462,329	316,767	社 員 配 当 準 備 金	358,170	353,538
商 品 有 価 証 券	-	46,663	再 保 険 借	852	546
金 銭 の 信 託	32,564	25,223	社 債	59,007	50,080
有 価 証 券	25,904,324	24,368,043	そ の 他 負 債	1,052,716	1,103,766
貸 付 金	5,063,247	4,647,912	保 険 金 等 支 払 引 当 金	5,500	-
有 形 固 定 資 産	1,173,778	1,239,249	退 職 給 付 引 当 金	468,312	482,321
無 形 固 定 資 産	98,326	102,029	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,652	1,200
再 保 険 貸	124	123	時 効 保 険 金 等 払 戻 引 当 金	-	1,000
そ の 他 資 産	306,583	546,964	価 格 変 動 準 備 金	207,453	221,458
繰 延 税 金 資 産	1,444	163,962	繰 延 税 金 負 債	657,928	204
支 払 承 諾 見 返	15,581	18,835	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	126,794	126,001
貸 倒 引 当 金	▲ 11,568	▲ 12,351	支 払 承 諾	15,581	18,835
投 資 損 失 引 当 金	▲ 87	▲ 3,955	負 債 の 部 合 計	30,711,489	30,355,694
			(純 資 産 の 部)		
			基 金	140,000	120,000
			基 金 償 却 積 立 金	280,000	300,000
			再 評 価 積 立 金	248	248
			連 結 剰 余 金	273,483	269,339
			基 金 等 合 計	693,732	689,587
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,253,984	957,565
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲ 2	-
			土 地 再 評 価 差 額 金	▲ 60,005	▲ 61,500
			為 替 換 算 調 整 勘 定	▲ 141	▲ 553
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,193,835	895,510
			少 数 株 主 持 分	1,001	917
			純 資 産 の 部 合 計	2,888,569	1,586,016
資 産 の 部 合 計	33,600,059	31,941,710	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	33,600,059	31,941,710

(4) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経常収益	4,695,605	4,552,457
保険料等収入	3,293,707	3,191,012
資産運用収入	1,086,870	1,025,747
利息及び配当金等収入	769,707	831,362
有価証券売却益	202,434	150,226
有価証券償還益	18,519	7,501
金融派生商品収益	-	36,082
その他の運用収益	1,223	573
特別勘定資産運用益	94,986	-
その他の経常収益	315,027	335,697
経常費用	4,456,158	4,359,577
保険金等支払	2,377,981	2,648,792
保年給	785,051	869,063
給解約返戻金	352,993	389,591
その他の返戻金等	468,612	522,169
責任準備金繰入額	665,028	699,992
支払準備金繰入額	106,294	167,976
責任準備金繰入額	882,945	250,749
社員配当金積立利息繰入額	-	2,608
資産運用費用	871,390	236,808
支払利息	11,554	11,333
商品有価証券運用損	308,331	565,908
金銭の信託運用損	8,850	10,176
有価証券売却損	-	187
有価証券評価損	1,276	7,534
有価証券償還損	129,153	148,349
金融派生商品費用	6,206	31,904
為替差損	112	520
貸倒引当金繰入額	39,861	-
投資損失引当金繰入額	79,383	80,603
貸付金償却費用	971	1,334
貸用不動産等減価償却費用	-	3,868
その他の運用費用	1,985	689
特別勘定資産運用損	14,067	15,273
事業費用	26,463	28,732
その他の経常費用	-	236,734
経常利益	436,947	450,412
特別利益	449,952	443,714
固定資産等処分益	239,447	192,879
償却債権取立益	3,852	4,431
投資損失引当金戻入額	3,036	651
その他の特別利益	-	3,775
特別損失	125	-
固定資産等処分損失	691	3
減損損失	33,671	33,274
臨時償却費用	7,197	974
時効保険金等払戻引当金繰入額	9,820	3,476
価格変動準備金繰入額	-	11,350
その他の特別損失	-	1,000
税金等調整前当期純剰余金	14,000	14,005
法人税及び住民税等調整額	2,653	2,468
法人税数株主剰余金	209,628	164,036
法人税等調整額	112,847	122,658
法人税等調整額	▲ 80,164	▲ 89,888
法人税等調整額	98	23
法人税等調整額	176,846	131,242

(5) 連結基金等変動計算書

(単位 : 百万円)

	基 金 等					評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額等 合計		
前連結会計年度末残高	140,000	280,000	248	273,483	693,732	2,253,984	▲ 2	▲ 60,005	▲ 141	2,193,835	1,001	2,888,569
当連結会計年度変動額												
基金の募集					-							-
社員配当準備金の積立て				▲ 114,169	▲ 114,169							▲ 114,169
基金償却積立金の積立て		20,000		▲ 20,000	-							-
基金利息の支払				▲ 2,678	▲ 2,678							▲ 2,678
当期純剰余				131,242	131,242							131,242
基金の償却	▲ 20,000				▲ 20,000							▲ 20,000
土地再評価差額金の取崩し				1,460	1,460							1,460
基金等以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)						▲ 1,296,419	2	▲ 1,495	▲ 412	▲ 1,298,324	▲ 84	▲ 1,298,408
当連結会計年度変動額合計	▲ 20,000	20,000	-	▲ 4,144	▲ 4,144	▲ 1,296,419	2	▲ 1,495	▲ 412	▲ 1,298,324	▲ 84	▲ 1,302,553
当連結会計年度末残高	120,000	300,000	248	269,339	689,587	957,565	-	▲ 61,500	▲ 553	895,510	917	1,586,016

(6) リスク管理債権の状況

(単位 : 百万円、%)

区 分	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
破 綻 先 債 権 額	4,022	5,813
延 滞 債 権 額	11,726	20,288
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1,539	1,682
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	1,599	1,162
合 計	18,888	28,947
(貸 付 残 高 に 対 す る 比 率)	(0.37)	(0.62)

- (注) 1 . 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成18年度末が破綻先債権額4,494百万円、延滞債権額3,120百万円、平成19年度末が破綻先債権額1,246百万円、延滞債権額2,879百万円です。
- 2 . 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (未収利息不計上貸付金) のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 . 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 . 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 . 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(参考) 債務者区分による債権の状況

(単位 : 百万円)

区 分	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,791	6,281
危険債権	10,986	19,822
要管理債権	3,139	2,844
小計	18,916	28,948
正常債権	5,793,322	5,337,864
合計	5,812,239	5,366,813

- (注) 1 . 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 . 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3 . 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金 ((注) 1 及び 2 に掲げる債権を除く。) 、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金 ((注) 1 及び 2 に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。) です。
- 4 . 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注) 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

・ 第一フロンティア生命保険株式会社

(単位 : 百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	-	41,036
資本金等	-	35,701
価格変動準備金	-	5
危険準備金	-	879
一般貸倒引当金	-	0
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)	-	226
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	4,223
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^3} + (R_2 + R_3 + R_7)^3 + R_4 (B)$	-	3,978
保険リスク相当額 R_1	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	-	0
資産運用リスク相当額 R_3	-	302
経営管理リスク相当額 R_4	-	115
最低保証リスク相当額 R_7	-	3,559
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	-	2,063.0%

(注) 1 . 上記は、保険業法施行規則第 8 6 条、第 8 7 条、及び平成 8 年大蔵省告示第 5 0 号の規定に基づいて算出しています。

2 . 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

(8) セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外にコンピューターシステム開発、ソフトウェア開発等の事業を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。